

第1章 第2次計画の策定にあたって

1 第2次計画策定の趣旨

わが国における平均寿命は、いまや世界トップクラスを維持しています。しかし、急速な高齢化が進展する中で、食生活、運動習慣等を原因とする生活習慣病が増加し、その結果、要介護状態になる方は増加しています。また、高齢化とともに少子化も課題であり、疾病の治療やこれらを支える人々の負担の増大も予想され、深刻な社会問題になっています。

そこで、すべての人々が健やかで心豊かに生活できる、活力ある社会とするために、従来にも増して、健康を増進し、要介護状態を減少させ、健康寿命の延伸を図っていくことが重要です。

これまで国では、健康増進に係る取組みとして「国民健康づくり対策」が数次にわたって展開されています。平成24年には、第4次対策として健康日本21（第2次）が策定され、平成25年度からの10年間における国の基本方針が示されました。また食育に関しては、平成23年に第2次となる食育推進基本計画が策定されています。

国の指針等を受けて埼玉県でも、平成25年には県の目指す方向を示す基本方針として「健康埼玉21」が、そしてこの方針に基づき「埼玉県健康長寿計画」が県の健康増進計画として策定されています。また、食育に関しては平成25年からは「(新)埼玉県食育推進計画(H25~27)」が策定されており、これらの計画等に基づき健康増進及び食育推進に取り組んでいます。

このように健康増進や食育に関する国や県の施策が展開する中、鳩山町においては、平成17年に町の健康づくりの指標となる計画として、「はとやま健康21プラン」を、そして平成21年度には、計画の中間評価にあわせ、町の食育推進計画を包括した形で「はとやま健康21プラン後期計画・鳩山町食育推進計画」を策定し、特に健康づくり・食育に関連した関係機関・団体や関係課等との協働・連携した事業への取組や、心の健康づくりでの自殺対策庁内連絡会の設置等をはじめとした横の連携の強化等に努めるなど、健康増進及び食育に取り組んできました。平成26年度の計画期間終了後も、より一層充実した、そして新たな課題にも対応した健康づくり・食育推進が求められています。

このような中「まめで健康21プラン(第2次鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計画)」は、心身の病気等によって、町民の生活の質が下がることをできるだけ減らし、子どもから大人まで、町民全てがこころも体も健やかにいきいきと暮らすことができる町の実現に向けて、町民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを、地域、関係機関・団体、学校が連携し、各々の役割を果たしつつ、町全体で新たな目標に向かい総合的に推進していくことを目的に策定するものです。

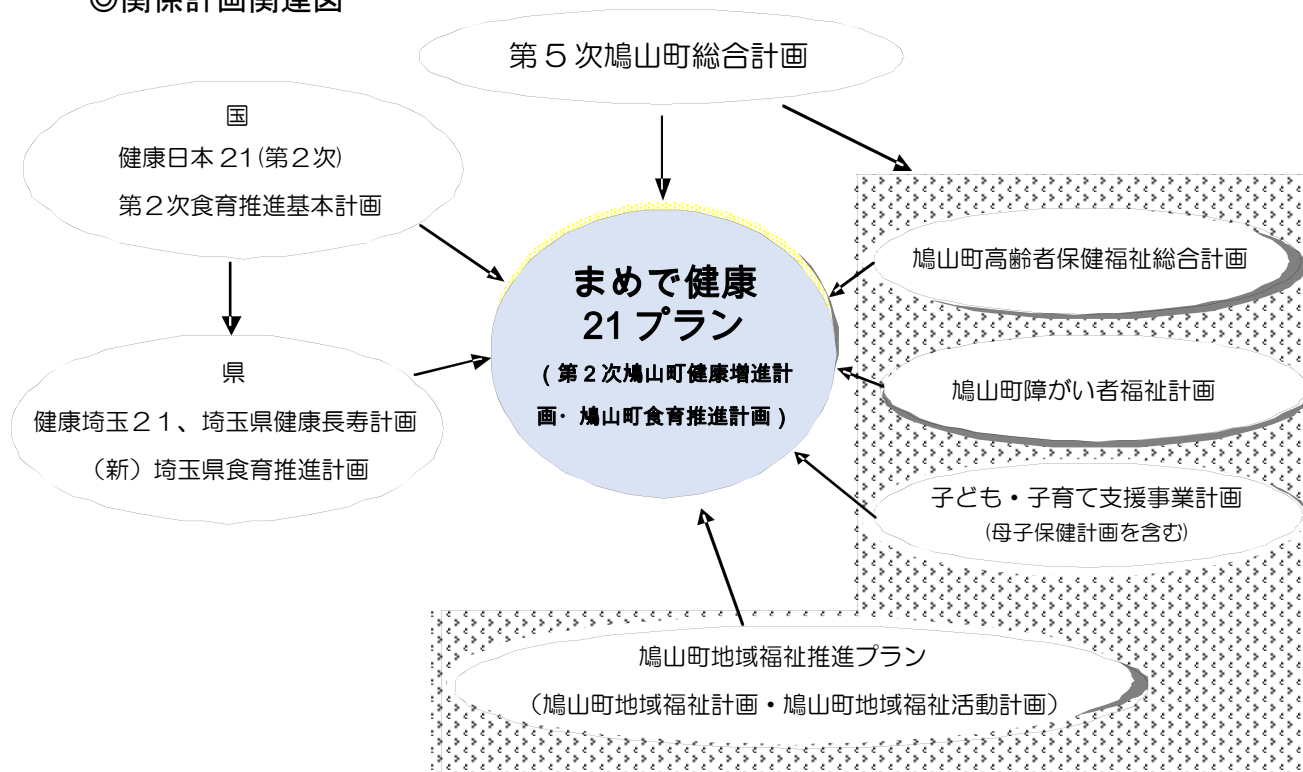
2 計画の性格と位置づけ

この計画は、町の健康づくり施策を総合的に推進していくための指針であり、健康増進法（平成14年法律第103号）第8条に基づく計画（市町村健康増進計画）で、国の「健康日本21（第2次）」、埼玉県の「健康埼玉21」及び「埼玉県健康長寿計画」の基本方針等を踏まえて作成しています。

また、“食”と“健康”は切り離せない密接な関係にあります。このため、町では、効果的、効率的に健康増進施策及び食育推進施策を進めていくため、共通の基本理念のもと各種施策を推進していきたいと考え、「健康増進計画」と「食育推進計画」を一体的に作成しました。このため、食育基本法（平成17年法律第63号）第18条に基づく「市町村食育推進計画」としても位置づけられる計画となっています。

なお、町の総合計画である「第5次鳩山町総合計画」との整合性を図るとともに、町の各種個別計画とも相互に連携しながら計画を作成しています。

◎関係計画関連図



3 計画の実施期間

本計画の期間は、平成27年度（2015年度）から、平成36年度（2024年度）までの10年間とします。なお、5年を目処に中間評価を行い、必要に応じ見直すものとします。

4 計画の策定体制

町民の健康づくりとそれに対する支援のあり方については、広く町民の生活習慣や健康課題、健康づくり施策に対するニーズ等について把握し、それを反映させるよう配慮する必要があります。そこで、計画策定にあたっては以下のように取り組んできました。

（1）鳩山町町民健康生活に関する調査

第1次計画である「はとやま健康21プラン・鳩山町食育推進計画」の評価及び第2次計画策定の基礎資料とするため、平成25年度に町民の生活習慣や健康づくりに関するアンケート調査を以下のとおり実施しました。

【鳩山町町民健康生活アンケート調査の概要】

調査種別	調査対象	調査期間	調査方法	配付数	回収数	回収率
小学生以下	小学生以下の子どもがいる保護者（男女）	平成25年 10月～11月 （郵送調査の 締め切りは 11月25日）	※欄外参照	700人	489人	69.9%
中学生以上 19歳以下	中学生以上19歳以下の町民から無作為に抽出した人（男女）		郵送配付 郵送回収	500人	132人	26.4%
成人	20歳以上の町民から無作為に抽出した人（男女）			2,000人	786人	39.3%

※調査結果については、第4章及び資料編に一部掲載。

（2）はとやま健康向上委員会

町では、以前から、町の健康づくり施策を検討する組織として「鳩山町健康づくり推進協議会」とはとやま健康21プランの施策の推進状況を検討する「はとやま健康21プラン推進委員会」という2つの組織がありました。しかし、委員も重複しており、同じような検討組織が2つあるのは分かりづらいというご意見もありました。このため、この2つの組

織を統合し、町民の健康づくりに関する施策を総合的に推進するための組織として、平成24年度から、新たに「はとやま健康向上委員会」を設置し、町長の諮問に応じて、町の健康づくりに関する課題等について検討をしてきました。

なお、「はとやま健康向上委員会」は、健康づくりに関する関係機関、関係団体、識見者、町民からの公募委員などで構成されています。

今回の計画策定にあたっては、町長の諮問に応じて、この「はとやま健康向上委員会」で計画案等を検討し、パブリックコメントも実施し、町長に計画案として答申しました。町長は、この答申に基づき、町の政策会議等で協議し計画を策定しました。

※策定経過等については、資料編（資料6）参照。